

平成30年度 兵庫県中学校バレーボール男女優勝大会 競技上の申し合わせ事項

- 1 ルールは平成30年度（公財）日本バレーボール協会制定6人制競技規則による。
兵庫県中体連バレーボール競技部審判講習会の申し合わせ事項に準ずる。
- 2 本大会試合球は、検定4号球人工皮革カラーボールを使用する。（男子：モルテン 女子：ミカサ）
- 3 選手の大会参加については、学校長において十分な健康管理のもと、参加させるようにすること。
- 4 1チーム15名以内（監督1名・コーチ1名・マネージャー1名・選手12名）とし、校長または教頭が部長としてベンチに入る場合は、本部に申し出て許可を得ること。

- ・監督はその学校の校長か教員であること。
 - ・マネージャーはその学校の教職員か在校生であること。
 - ・コーチはその学校の教職員か学校長が認め大会本部の許可を得た外部コーチであること。ただし当該校以外の中学校教職員は外部コーチにはなれない。また、同一人が複数校の外部コーチにはなれない。
- 5 ベンチには、有効に登録された構成員のみ着席を認める。また、試合前の合同練習・公式練習においても有効な構成員のみがフロア及びコートで行う。ただし、ウイング体育館においては、合同練習時のみ有効な構成員以外のフロアへの立ち入りを認める。
- 6 選手のユニフォームナンバーは1～20までの数字（1～12が望ましい）とし（やむを得ない場合1～99まで認める）、背と胸に番号を付け、その学校を表すマークまたは、ネームを付けること。選手を含めベンチに入る者は服装に気をつけること。
- 7 監督・コーチ・マネージャー章は各学校で準備し、必ず左胸の正しい位置につけること。
- 8 審判については、1日目の第1試合は第3試合の両チームで行う。2日目の第1試合は第2試合の両チームで行う。2日目の第3～5試合（準決勝・代表決定戦・決勝）は本部で割り当てる。2日間ともその他の試合は、前試合の両チームで担当する。
- 9 補助役員については、1日目の第1試合は第3試合の両チームで行う。2日目の第1試合は第2試合の両チームで行う。2日目の第3試合（準決勝）は本部で割り当てる。2日間ともその他の試合は、前試合の敗者チームが担当する。なお、補助役員は登録メンバーであること。
- 10 第1試合から第5試合については、試合開始時刻を設定し、これより早く始めない。試合間は5分間の合同練習時間を設け、その後プロトコールに入る。

【試合開始設定時刻】

（1日目）	（2日目）
第1試合 → 10:00	第1試合 → 9:45
第2試合 → 10:45	第2試合 → 10:30
第3試合 → 11:30	
第4試合 → 12:15	
第5試合 → 13:00	

※上記時刻の16分前から、5分間の合同練習をとり、その後プロトコールに入る。
試合が連続するときは、前試合が2セットで終了した場合は10分間、3セットで終了した場合は15分間の休憩（ボールを使用しない）後、5分間の合同練習をとり、その後プロトコールに入る。
※2日目第2試合については、15分間の合同練習とする。
- 11 受付、構成メンバー表・登録変更届の提出は各会場本部席で行う。試合開始設定時刻の20分前までに本部に提出する。
- 12 開会式は行わないが、試合、試合の補助役員に遅れないこと。遅れた場合は、ルールに照らし合わせて没収試合になることがある。開催地区（姫路市）の気象警報発令時（午前6時）の対応については、各出場校に連絡をする。その連絡は「県専門委員長→各地区副部長→出場チーム」とする。

13 第1試合までのタイムテーブル

(1日目)	
9:00	開館・受付
9:00~9:20	フロア使用不可
9:20~9:30	1試合目審判のチームのみ10分間コート使用可
9:30~9:40	1試合目のチームのみ10分間コート使用可
9:40	コート整備
9:44~9:49	第1試合 合同練習
9:49	第1試合 プロトコール
10:00	第1試合開始

(2日目)	
9:00	開館・受付
9:00~9:15	フロア使用不可
9:15~9:25	1試合目のチームのみ10分間コート使用可
9:25	コート整備
9:29~9:34	第1試合 合同練習
9:34	第1試合 プロトコール
9:45	第1試合開始

- 14 試合終了後、チームはすみやかに競技場から出ること。次の試合のチームは前のチームが競技場から出た後、入ること。
- 15 競技中の事故に対して応急処置は行いが、以降は各学校で対処すること。
- 16 応援はマナーよく行うようにする。また、吹笛が聞こえない場合があるため、鳴り物での応援は控えるように、生徒及び保護者への呼びかけを事前に行うこと。
- 17 会場に迷惑をかけないように体育館以外の場所でも、会場の担当者の指示に従い、会場美化等に十分気を配るようにするとともに、生徒保護者等への呼びかけを事前に行うこと。
- 18 その他の事項については、各地区副部長会の申し合わせ事項による。

以上